

# 2023年度 客員研究員 募集

東京女子大学  
女性学研究所

女性学研究所では、2023年度の客員研究員を若干名募集します。

## 1. 申請資格

国内外の研究機関・大学等に所属する専任講師以上、又はそれと同等の経歴・業績を有すると認められる者で、人文・社会・歴史・自然の諸領域における女性学・ジェンダー研究に従事する者。

## 2. 招へい期間

原則として2週間以上1年以内とし、申請者の希望と研究計画を考慮したうえで、本研究所で定める。

## 3. 研究費

客員研究員は、研究計画を作成し、15万円を上限として、研究費を申請することができる。研究費の支給は、本研究所が審査を行った上で決定する。ただし、本研究所は客員研究員の招へいに関して、東京女子大学国際学術交流費の支給を申請しない。

## 4. 便宜

(1) 東京女子大学及び本研究所の施設及び資料を利用できる。

(2) 学内宿舎の使用申請をすることができる。ただし、使用料は本人負担とし、使用期間は原則として3か月を限度とする。空室の状況等により、宿舎は提供できない場合がある。学内宿舎に関する申請結果は、別途本研究所より推薦者を通じて連絡する。

## 5. 義務

(1) 招へい期間の終了に際し、所定の研究報告書を本研究所に提出すること。

(2) 本研究所の行う諸活動及び行事に協力すること。

## 6. 申請書類

①本研究所所定の申請書、②本研究所所定の研究計画書、③本学関係者による本研究所所定の推薦書

④主な研究業績1篇以上、又はそれと同等の女性学・ジェンダーに関する活動上の業績1点以上

\*本研究所所定の書類は本研究所ウェブサイト (<https://irowg.jp/>) よりダウンロードしてください。

## 7. 申請書送付先

すべての書類を締切日時(2022年11月11日16:00)までに申請者が*iws@lab.twcu.ac.jp*宛てにメールで送付する。その際、推薦者にもメールをCCすること。

8. 選考 本研究所運営委員会、商議員会を経て、決定する。

9. 締切 2022年11月11日16:00

## 10. 備考

(1) 選考結果は選考が終わり次第本学推薦者を通じて通知する。

(2) 滞在生活に関わること等、申請者(研究員)への諸連絡は、推薦者が責任をもって行うこととし、その責務が果たされない場合は、同一推薦者による次回の推薦を認めないものとする。

(3) 提出された書類は、原則として返却しない。

宛先: 〒167-8585

東京都杉並区善福寺2-6-1

E-mail: [iws@lab.twcu.ac.jp](mailto:iws@lab.twcu.ac.jp)

東京女子大学女性学研究所

【TEL: 03-5382-6475 (直通)】